

お客さま各位

諏訪瓦斯株式会社

『電気・ガス価格激変緩和対策事業』継続について

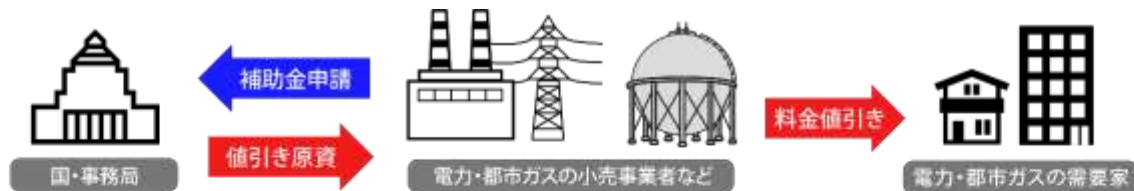
当社は、これまで国による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参画に伴い、2023年2月分料金～2023年10月分料金の値引きを実施もしくは公表しておりますが、政府の方針に基づき、11月分料金以降もこれを延長し、下記に記載いたします通り値引きを継続して実施することといたしました。

なお、本事業に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

1.概要

電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援する事業の継続をいたします。

[支援の仕組み・支援内容]



電気代



低圧契約の
家庭や企業など

1kWhあたり
3.5円支援



高圧契約の
企業など

1kWhあたり
1.8円支援

都市ガス代



1,000万m³未満の
家庭や企業など

1立方メートルあたり
15円支援

経済産業省 電気・ガス激変緩和対策事業 特設サイト参照
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

2.対象のお客さま

当社の都市ガスまたは、諏訪ガスでんきをご利用いただいているお客さま

3.対象期間

2023年11月分料金～2024年1月分料金

4.値引き単価

	ガス料金	電気料金(低圧)	電気料金(高圧)
値引き単価(税込)	1 m ³ あたり 15円	1kwh 当たり 3.5円	1kwh 当たり 1.8円

5.値引き方法

値引き単価は、毎月変動する調整額に反映させていただきます。

本事業の詳細は、資源エネルギー庁『電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト』をご覧ください。
(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

電気・ガス価格激変緩和対策事務局

<フリーダイヤル>0120-013-305 全日 9:00～17:00(年末年始を除く)